

# 会 議 録

## 1 会議名

令和2年度 第8回金谷区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

(1) 上越地区における広域最終処分場の整備に向けた候補地検討委員会の進捗状況等について（公開）

(2) 自主的審議事項「金谷区の防災機能強化について」（公開）

(3) 令和2年度地域活動支援事業 審査・採択等の振り返り（公開）

(4) その他（公開）

## 3 開催日時

令和2年11月25日（水）午後6時00分から午後8時00分まで

## 4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

## 5 傍聴人の数

2人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：村田敏昭（会長）、川住健作（副会長）、山井広子（副会長）

石川美恵子、大瀧幸治、加藤國治、神崎 淑、小林雅史、高橋敏光

高橋 誠、高宮宏一、平良木美佐江、山本一男

・新潟県廃棄物対策課：茂野課長、渡邊室長、高橋主査

・生活環境課：瀧本課長、久野副課長、永野主幹

・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、田中主任

## 8 発言の内容

### 【田中主任】

- ・石野委員、小堺委員、土屋委員を除く13人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は村田会長が務めることを報告

【村田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：平良木委員、高宮委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料により説明

【村田会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

一次第3報告（1）上越地区における広域最終処分場の整備に向けた候補地検討委員会の進捗状況等について—

【村田会長】

次第3報告（1）上越地区における広域最終処分場の整備に向けた候補地検討委員会の進捗状況等についてに入る。本日は、このことについて新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課から報告がある。担当者に説明を求める。

【県廃棄物対策課 茂野課長】

- ・資料No.1により説明

【村田会長】

ただいまの説明について、質問のある委員の発言を求める。

【石川委員】

こういうものを整備するとなると、下流域や周辺で「それは困る」という人が必ず出てくるが、皆さんの仕事はとても大事なことだと思う。こういうものは絶対に必要だと思う。処分は必ずどこかでしなくてはならない。上越市も例外ではない。資料No.1に「産業廃棄物の処理は排出事業者の責任とされていますが、民間の整備が進んでいません」と記載されている。県が整備していれば、当然民間はしないと思う。こういった排出事業者に負担は求めないのか。「あなたの会社ではこれだけ排出しているのだから、これだけ負担しなさい」といった負担はないのか。また、最

終処分場に持ち込まれるのはどこのエリアの廃棄物か。上越地区だけではないと思うので教えてほしい。

**【県廃棄物対策課 渡邊室長】**

1つ目の排出事業者の負担については、まさに使った分、排出した分を負担するのが公平な考え方だと思う。例えば、エコパークいずもざきでは、排出されたものを受け取って埋め立てる際に料金を支払ってもらおう。排出物の種類によって料金は違うが、その料金でエコパークいずもざきの維持管理をしている状況である。全体的に薄く広くではなく、使った分だけ負担してもらおうという考え方である。また、搬入されるエリアについては、エコパークいずもざきでは県内の排出事業者を育成する観点から、県内の廃棄物を受け入れている。

**【高橋敏光委員】**

平成19年に市で宮野尾地区を適地として公表し地元の説明に入ったところ、理解が得られず断念したとのことだが、この時は市が主体になって動いていたのか。県も一緒だったのか。説明を聞いていると、今回は県だけで動いているようだ。

**【県廃棄物対策課 渡邊室長】**

平成19年の宮野尾地区の件は市で選定し進めていたが、今回については県が主体になって進めている。市はこの検討委員会のオブザーバーという形で意見をもらっている。

**【高橋敏光委員】**

市が動いていないということは、この件について何も要望していないのか。県で今一生懸命に動いてもらっているということか。

**【県廃棄物対策課 渡邊室長】**

県ではそもそも、上・中・下越地区において公共関与による広域最終処分場の整備が図られるよう取組みを推進するという方針があり、この中でエコパークいずもざきが中越地区の処分場として供用開始した。上越・下越地区についても同時並行で協議する中で、かつて市から誘致の表明があったため、現在上越市で選定を進めているという経過である。

**【高橋敏光委員】**

それから随分年月が経っている。選定に当たって条件はいろいろあると思うが、

その結果を見せるのにそんなに時間がかかるのか。最初の46か所から絞って、22か所、11か所と選定してきたということだが、仮に金谷区に整備されるとなれば、以前に反対された下流あたりまで水が浸透することもあると思う。エコパークいずもぎきには2回ほど見学に行ったことがある。また、十日町市では埋め立て後に出てくる水をきれいにして川に流しているとのことだった。もう1か所見学したところは、廃棄物を雨ざらしにせず地下に埋めて、その上に屋根をかけて、雨水も何も外部へ出さないという施設であった。どこの市町村だったか。

**【県廃棄物対策課 渡邊室長】**

旧栃尾市である。

**【高橋敏光委員】**

そこにも見学に行った。今はもう満杯になったかもしれないが随分大きい施設だった。市としても最終処分場が近場にないため遠くへ運んでおり、相当苦しんでいると思う。どこかで造らなくてはいけないので、いろいろ条件が出てくれば賛成という意見も多分出てくると思う。例えば、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働について近隣住民に聞くと「私たちは恩恵を受けている」「電気代がかかっていない」ということである。もっと離れた柿崎区あたりまで電気代が安くなっていると聞く。みんなが嫌がる施設を優先的に受け入れた場合、地元でどういう恩恵があるのか聞きたい。生活の安全面、汚水の問題、自然の生態の問題もいろいろ絡んでくると思う。今までそういった例はないと思うが、その地区の住民のごみは無料で収集するとか、中山間地域の今にも壊れそうな危険な空き家を片付ける場合に無料で行うなど、そういう条件を出してもらえるかどうか。今後のことを考えると、どこかに造らなくてはいけない。金谷区も本当に条件が合えば猛反対もできない。猛反対するわけではないが、そういう条件を出してもらえるかどうか。また、既に「この地区」と決まっているのであればしっかり言ってもらい、今回のように細かく説明に歩いてもらった方がいいと思う。

**【県廃棄物対策課 茂野課長】**

ご意見のとおり、受け入れてもらう地域の皆さんにとっても、メリットがあり喜んでもらえるようなことを県としても考えていく必要があると思っている。例として、エコパークいずもぎきでは、県から出雲崎町に対して周辺環境の整備に充てる

という趣旨での交付金を支払っている。その交付金をもとに、出雲崎町では様々な事業を行っているようだが、代表的なところでは公共下水道事業や農業集落排水事業といった形で、周辺住民の環境整備に繋がる事業に充てていると聞いている。受け入れてもらう地域に対しては何らかの形でメリットに繋がるようなことを考えていく予定ではいるが、具体的にどういったことをすればよいかは実際に建設予定地となる地域の皆さんとよく相談をしながら、要望等も聞きながら検討して決めていきたいと思っている。また候補地の場所については検討委員会で順次検討を進めている。検討委員会の進捗を見て、適切な時期に対象となる地域の皆さんに説明をしたいと思っている。

**【村田会長】**

令和3年2月頃の第4次選定において、3～5か所に選定された中に金谷区が残っていれば、またこのような説明を聞くことができるか。

**【県廃棄物対策課 茂野課長】**

その時はまた改めて説明したいと思う。

**【高橋敏光委員】**

またこういった機会があるのか。

**【県廃棄物対策課 茂野課長】**

どのような形で説明するかについては、実際に候補地として絞り込みが終わった後の段階で地域の皆さんと相談させてもらいたいと思う。また、選定された地域の皆さんに直接説明する機会も設け、丁寧に説明し理解してもらえるよう努めていきたい。

**【平良木委員】**

資料No.1に「選定過程の透明性」との記載があるが、検討委員会の会議を傍聴することは可能か。

**【県廃棄物対策課 茂野課長】**

検討委員会の会議は基本的には公開で行っている。ただ、固有の場所の議論については一部非公開となっている。公開の場合は傍聴が可能だが、固有の場所について審議する場合は傍聴することはできない。

**【石川委員】**

最終処分場というのは、あくまでも埋め立てだけか。

【県廃棄物対策課 渡邊室長】

埋め立てだけである。

【石川委員】

燃やすということはないか。

【県廃棄物対策課 渡邊室長】

そういったことは考えていない。

【村田会長】

ほかに質問のある委員の発言を求めるがなし。

以上で、次第3報告（1）上越地区における広域最終処分場の整備に向けた候補地検討委員会の進捗状況等についてを終了する。

—新潟県廃棄物対策課、生活環境課退席—

—次第4議題（1）自主的審議事項「金谷区の防災機能強化について」—

【村田会長】

次に、次第4議題（1）自主的審議事項「金谷区の防災機能強化について」に入る。前回の会議では2つのグループに分かれて、地域協議会として具体的に何に取り組んでいけばよいか話し合った。その結果を正副会長と事務局でまとめた。

その内容について、事務局に説明を求める。

【田中主任】

・資料No.2により説明

【村田会長】

事務局の説明について、意見のある委員の発言を求める。

質疑の後、具体的な取組内容の4つの項目について、順に委員の皆さんの意見を聞きながら実際に取り組むかどうか諮りたいと思う。

【平良木委員】

今の説明でそれぞれの項目の内容については大体分かったが、資料No.2右側「左

記の具体的な取組内容（案）」の「1. 市の避難所に関する現状把握」と「2. 地域の避難所に関する現状把握」の関連性を見ていく視点はあるか。例えば、市の避難所の設備を市民が有効に使えるように、市と地域の防災組織が連携していくといった視点での話し合いは、あまり考えていないということによいか。それぞれについて検討していくことになるのか。

**【村田会長】**

この資料No.2は、前回のグループ協議で委員から出た意見を取りまとめた結果である。例えばこの取組みを4つ行うことによって防災機能の強化が達成されることに繋がると認識している。それでは「1. 市の避難所に関する現状把握」として市の担当課から説明を聞き理解を深める取組みについて、意見のある委員の発言を求め。

**【小林委員】**

平良木委員からも質問があったように、大きく4つのテーマに分けてもらっているが、当然ながらどれも連携してこそ意味のある話になってくると思う。例えば、資料No.2の1には取り組むが2と「3. 自主防災組織に関する現状把握」は取り組まなくていいという話ではないと思う。もちろん、ボリュームの問題もあれば、こんなところまで踏み込むのかということもあると思う。ただ、基本的には、1なら市の現状の組織や考え方、体制、2と3なら地域の現状の体制や考え方、心配な点。そういったものを抽出した上で、我々が間に入って何か提案できるか。また、2と3については、対象を全町内か一部町内かとあるが、むしろ積極的に提案や検討をしてくれるような町内があれば、そういうところと試験的に組んでみる。もし、先進的なことに取り組んでいる地域があれば、そういったものをそうでない地域に情報発信し広げていこうというネットワークが一番重要になってくると思う。最終的に1から「4. 防災意識の向上と適切な避難行動について」までやるかどうかということだけでは、終われない気がする。

**【村田会長】**

これは2グループに分かれて話し合った結果なので、委員全員が言っているわけではない。だから、それをここに取りまとめたと認識している。これについて委員が「1から3まで取り組みましょう」となれば小林委員の言うことに繋がるし、前

に言ったように1つでも欠けたら防災強化にならないというところに結びつくのではないか。ただ、皆さんの確認を得るため、正副会長と事務局でこのように具体的に皆さんの意見をまとめたと理解している。こういうことに取り組んだ方がいいという意見をここで求めた結果、そうなれば考えられているとおりになると思うが、皆さんに確認することが具合が悪いということか。

**【小林委員】**

そういうことではない。皆さんの意見がどうなるかは分からないが、進むべき方向として、あえてこれを4つ区切って「これはやる」「これはやらない」というジャッジではないような気がする。ただ、予定していた進め方どおりで進行してもらって結構である。

**【村田会長】**

それでは、まず市の担当課から金谷区の避難所について説明を聞くことについてどうか。先般備品については資料で何が幾つあるというのは見たが、金谷区の避難所について知らないことも多いので、直々にそういう機会を持って、もう少し委員として勉強したらどうかという意見が資料に書いてあると思う。

**【神崎委員】**

1から3のどれも説明を聞いたり意見交換を行うなど書いてあるが、その説明を聞いたり意見交換をする上で、どこをポイントにして聞けばよいか、私は全く分からない。例えば、その話を聞いたり意見交換をしたからといって、では何が不足しているかといった判断ができるとは到底思えない。話を聞いたり意見交換をするのであれば、何がしかの専門家を呼んで「ここが足りない」といった指摘をしてもらったり、専門家とまでは言わなくても、例えばこれまでに被災して避難所を開設した経験のある自治体の人などから話を聞かないと、ただ話を聞くだけでは何の判断もできないと思う。

**【村田会長】**

資料No.2の取組内容については、前回の会議でグループで分かれて話をした皆さんの意見がここに集約されている。そのときに何もそんな意見がなくて、今ここで事務局が出した意見のように思われるのは、我々とすればまずいのではないか。

**【高橋 誠委員】**



地域協議会として何ができるか、何をするのか、まずそれが一番最初ではないか。市の担当課の説明あるいは自主防災組織の説明を聞くことが、委員の勉強のためだというのであれば構わないが、最終的にそれを聞いて地域協議会として何ができるか、実際問題できるのか。私が考えるに、市に対して予算をもっとたくさんつけてほしいという程度の要望しかできないと思う。というのも、自主防災組織は各町内で立ち上げているところが多いわけだが、その人たちが全て町内で自主的にやっていることである。だから地域協議会としてそれらの意見を聞いたところで果たして何ができるか疑問である。

**【村田会長】**

ただ、皆さんのせいにするわけではないが、自主的審議事項として金谷区の防災機能強化を図っていくと皆さんが納得の上で、こういう協議を進めているわけである。

**【神崎委員】**

それはもちろん分かっている。だから、ここで意見を言っているのもあって、その意見まで封じられてしまうと、もうこれに従うしかないということか。

**【山井副会長】**

前回の話し合いの時に、やはり私たちが分からないことがたくさんあると思った。町内会長を務めた経験のある人はいろいろなことを分かっているが、私は本当に分からないことが多い。だから、備蓄品についてどのような根拠でその数にしたかなどを聞きたいという意見が出たのだと思う。地域協議会委員は、そんなにいろいろなことを実行できるわけではないと思う。前回の話し合いの時に「避難所において委員はいろいろなことをするのか」といった意見も出たが、そんなことはできないと思う。まずは市の担当課に来てもらい、避難所にどういうものがあって、どう配置したかなどを聞くのが一番だと思う。その後はどうしていくかについては、また後で協議していけばいいのではないか。だからまずは、避難所にどんなものがあって、市の職員の体制がどうなっているかといったことを知りたいと私は思う。そこからでいいのではないか。避難所において地域協議会委員がこんなことをしなければならぬとか、こうあらねばならないということはないと思う。町内でもきちんと整備されているところもあればそうでないところ、防災士がいるところやいない

ところと、いろいろあると思う。だから、市の担当課から話を聞いた後に、またできることをやっていけばいいと思う。

#### 【小林委員】

会議は1か月に1回であり、会議の直後であれば前回の会議が皆さんの頭の中にも割と残っており、温度感もあると思う。私も前回の会議の振り返りは、その2、3日のうちに書くようにしている。今、前回の会議の振り返りを見ているが、前回の会議の最後は「まず我々の中で、関係するところにいるいろいろ話を聞いたり意見交換をしていくことで知識を得る」ということで終わっている。そして前回、私が素晴らしいと思ったのが、Aグループの発表で川住副会長から話があった内容である。

「金谷区の中でも充実しているところと、そうでないところがある。そういったものを金谷区のネットワークとして、横の繋がりを持たせていくということもこの地域協議会を含めた一つの考え方ではないか」という内容であり、聞いていて「もっともだ」と思ったという感想がここに書いてある。地域協議会委員が何もできないと決めつけるのも残念なことである。話を聞いて各地域でやっている先進的な取り組みはもっと横に伝えればいい。ただ、何か足りていないものを購入するというよりは、その情報を知るだけでも非常に有意義だと思う。まだ我々に判断基準はないかもしれないが、まずは情報を得て、自分たちのレベルアップした上で、次の議論に入ればいいと思う。

#### 【村田会長】

そのためには、1から3の取り組みを実施する方向で検討していくのが望ましいと思うので、それを地域協議会として取り組むと皆さんに確認できればよい。1は取り組まないで2は取り組むといった区別を、皆さんから賛成か反対か単純な判断をしてもらおうと思った。私の言い方が悪かったかもしれないが、皆さんが取り組むという結果になればそれはそれでよい。ただ、具体的なことについては、予定等もあるので後ほど相談したいと思う。

市の担当課から説明を聞き、理解を深める取り組みを行うことについてを諮り、委員の了承を得る。

町内会との意見交換については、おそらく皆さんは取り組もうということだと思うが、金谷区には28町内ある。具体的にどういうふうにしたらよいか。28町内

が集まったら大変なことになる。

**【小林委員】**

足並みは揃えるべきだと思うので、アンケート等で全町内に声掛けをする。そしてそのアンケートの回答があつて、かつ、さらに一步踏み込みたいという町内があれば実際に集まってもらえればいいと思う。まずは情報収集という意味で、28町内全てにアナウンスした方がいいと思う。

**【村田会長】**

要は、28町内に具体的な事案を箇条書きで書いて、現状はどうなっているか問い合わせをした結果に基づいて、委員で協議して話を聞きたい町内を絞った上で意見交換会を開くというやり方である。実際、私が住んでいる平山町内は立派なことは行っていない。一方で、町内の防災組織図がきちんと整備されている町内もあると聞いているので、そういう町内からぜひ来てもらい、意見交換会へ繋げたいと考えている。従って、アンケートは金谷区内28町内全てにお願いする。その結果をもって、意見交換をする町内を選ぶという形でどうか。そのように段取りをすることで、正副会長と事務局とで打合せを進めたいと思う。

自主防災組織に関する現状把握についてはどうか。町内会と重なる部分もある。その時に、防災士も来てもらえるかといったアンケート項目も入れておき、意見交換を行いたい町内を選んだ際にそこに防災士の同席もお願いすれば、意見交換会は1回で済む。別々ではなく、一体になった意見交換会を開く方が賢明かと思う。

町内と自主防災組織、防災士は別々ではなく併せて意見交換の場を設けることについてを諮り、委員の了承を得る。

それでは、いずれの取組みも実施するという事に決まったため、詳細については正副会長と事務局とで相談し、皆さんにお示しする。日程等についても決まり次第早めに案内したいと思う。

このほかに質問のある委員の発言を求める。

**【平良木委員】**

市の担当課から説明を聞くとのことで、聞きたい内容として①備蓄品の種類や数に対する市の考え方とあるが、まずは避難所の基本的な考え方を、当然市の説明はそこから始まると思うが、私はそこが一番聞きたい。例えば、想定される避難期間

や避難所の役割などの基本的な考え方をぜひ勉強したい。

【村田会長】

市の担当課に説明を依頼する際に、そういったことも含めてあらかじめ伝えておく。

【神崎委員】

この後はもう特に何の話し合いもせずに、説明を聞くことになるのか。

【村田会長】

委員での話し合いか。

【神崎委員】

そうである。

【村田会長】

市の担当課に説明の依頼をする際に、今ほど平良木委員が言ったようなことを含めて説明してほしいと伝える。その説明を聞く中で、委員の皆さんが聞きたいことをその場で聞いてはどうか。

【神崎委員】

それならそれでいいが、要するにこの後どうやって進んでいくのかが分からないのでその辺をはっきりさせたいと思った。

【山井副会長】

資料No.2に書いてある以外の聞きたい内容があれば、今言ってもらえばいいのではないか。もし1の市の担当課から聞きたい内容の①から③以外に必要な内容があれば言ってもらい、それを含めて市の担当課から説明に来てもらえばいい。

【神崎委員】

今その時間を設けるということか。

【山井副会長】

市から説明に来てもらうのは後日である。

【神崎委員】

それはそうだが、市の担当課から①から③以外に聞きたい内容があれば、それを今挙げてもらうということか。

【山井副会長】

本日、市の担当課から話を聞くことに決まったので、日程はこれからだが、もっと聞きたいことがあるということか。

【神崎委員】

もうこの話をせずに、市の担当課が説明にくるのかと思っただけである。

【山井副会長】

そうである。

【神崎委員】

皆さんはそれでいいのか。もっと聞きたいことがあれば、資料No.2に書いてあることだけではなく、その場で質問すればいいということか。

【村田会長】

ただし、聞きたいことが決まっており、それが特段に説明を求めるようなことであれば、事務局へあらかじめ言ってもらえればよい。

【神崎委員】

特段聞きたいことがあるわけではないが、考える時間はないのかと思っただけである。

【村田会長】

市が説明に来るまで考える時間がある。市や町内会から話を聞いて、そのあとどう進めるかについては、これからの検討課題になると思う。そんな先のことまでは現時点では分からない。

【神崎委員】

承知した。

#### —次第4議題（2）令和2年度地域活動支援事業 審査・採択等の振り返り—

【村田会長】

次第4議題（2）令和2年度地域活動支援事業 審査・採択等の振り返りに入る。前回の会議で、全委員から今年度の地域活動支援事業の審査・採択を振り返っての感想を聞いた。その後、改善すべき点等について意見を出してもらったところ、7人の委員から資料No.3のとおり意見があった。この意見について順番に補足説明を

してもらい、次回以降の会議で来年度に向けた審査・採択のルール等の方針について協議を行いたいと思う。

まず、「A 募集期間」について、小林委員から順に補足説明を求める。

**【小林委員】**

事務局が事務を進めやすいタイミングで、連休前後を決める程度でいいという意見である。

**【高橋敏光委員】**

2週間程度でよいと意見を出した。大体そのくらいあれば、事業内容の相談をしたり事業の見積書関係の書類を揃えるのに十分だと思う。その後に事業を実施するための活動期間が短くなると不利になると思うので、少しでも長く活動できる期間があればもっと広く他の活動も申請があると思う。

**【村田会長】**

時間的なことを事務局に今一度確認する。受付開始が4月1日で、締め切りはいつであったか。

**【田中主任】**

金谷区は例年5月の連休前となっており、今年度は4月30日だった。

**【村田会長】**

金谷区ではちょうど30日間の募集期間であった。高橋敏光委員の意見は、4月1日に受付を開始し、4月14日もしくは15日が締め切りということになる。従来どおりであれば、令和3年4月30日金曜日までの1か月が募集期間となる。2週間でよいとなれば締め切りは4月半ばになり、それにより審査・採択が早まることになる。

**【小林委員】**

締め切りを早めることで審査がどこまで早くなって活動に有意義な時間が生み出せるか、もしくはあまり変わらなかったとなるか、従来どおりと2パターンで事務局に簡単なシミュレーションを示してもらい、それを見て採決をとればよいと思う。

**【村田会長】**

では、次に「B 採択方針」について、平良木委員に補足説明を求める。

**【平良木委員】**

資料No.3に書いてあるとおりであり、補足説明は特にない。

**【村田会長】**

次に、「C 優先採択事業」について、本日石野委員が欠席であるため次回補足説明を求めることとし、大瀧委員から順に補足説明を求める。

**【大瀧委員】**

資料No.3に書いてあることを理解してもらえればそれでよい。

**【小林委員】**

第4回会議（8月26日開催）でヨーデル金谷の再配置計画について市から説明があったが、その際は金谷区としてぜひ施設を残してほしいという話の流れだったと思う。今年度も、優先採択事業の中に金谷区内施設の利用促進事業というテーマもあるが、そのままスルーでいいのか。地域協議会としてヨーデル金谷のことを少し考えることが必要なのか、もうそれはそれでいいということか。あの場で再配置計画の説明を聞いた以上、ヨーデル金谷に対して地域協議会として何か思いがあるのなら、そういうことを優先採択事業に加えるべきかもしれない。それは無理だということであれば、自分の意見は無視してもらって構わない。

**【村田会長】**

私の考えでは、地域活動支援事業の優先採択事業としてのテーマではなく、自主的審議事項として考えられると思う。再配置計画については新聞等でも発表されており地域協議会にも説明があったが、ただその説明を受けるだけでいいのかと思っている。地域協議会の考えを皆さんと協議して、市に対して提案具申することも可能ではないか。民間へ譲渡されたと聞いたあとに「いやそれは」と言うのではなく、その前にできないかという思いもあるのではないか。それはまた別の機会で話したいと思う。

**【山本委員】**

反対すると計画を崩すことができるのか。もう決まっていることではないのか。

**【村田会長】**

決まっても反対していることが世の中にたくさんあると思う。ただ、それはまた別の機会に議論したいと思う。

**【高橋敏光委員】**

今年度の採択事業で仏像を入れる厨子の修繕があった。文化財の歴史的価値を住民が継承することは大事だが、厨子を修繕することに価値があるかどうか疑問である。文化財になっている仏像は手をつけられないのが普通だと思う。仏像自体は手や頭の部分が取れておりなかなか修理するのが大変だということで、15年ぐらい前に飯町内会長と市の教育委員会へ行き話をした。文化財は査定したその時のままにしてもらわないと困ると言われたので、文化財には手をつけられないということになり、壊れた部品は側に置いてある。私は歴史を大事にしているので、厨子を新しくすることに何の価値があるのかと思う。少額ならまだしも相当な金額がかかっているのに、疑問に思った。

**【村田会長】**

これは次年度の改定に繋げるかどうか、今の意見を踏まえて皆さんにも考えておいてほしい。

次に「D 対象外事業」について、石川委員から順に補足説明を求める。

**【石川委員】**

資料のとおりで、ユニフォームの購入はどうもすっきりしない。どこかの地区の大会に出場したというだけで、本当に地域活動になるのか納得がいかない。検討が必要だと思う。また、文化財の修復については、審査の際に提案団体の説明では「仏像も厨子も一体だ」ということだった。木喰聖人の一刀彫ではないが、文化財はボロボロになったとしてもそれに価値があるのであって、あれだけの金額を申請して採択されるのは本来おかしいと思う。意見にも書いたが、悪い例を作ったと思っている。文化財にまで手を出したらきりがないので、検討した方がいいと思う。

**【村田会長】**

今回は厨子を修繕したのであり、文化財を修繕したわけではない。

**【石川委員】**

提案書には厨子も仏像も一体と書いてあった。確かに、厨子は文化財の中には名前がないが、一体と書いてあったので一体なのだと思う。大体厨子と仏像は一体なのが普通であり、同じ頃に作ったのだと思う。

**【山本委員】**

一旦あの時採択された話である。その時に反対してもらわないと困る。



**【石川委員】**

厨子が文化財でないことは、その時も分かっていた。ただ、提案団体が中身と厨子は一体だと言っていた。それについてはどうであれ、地域活動の実態がないようなそういうものが、そもそも地域活動支援事業になるのかどうか非常に疑問である。

**【村田会長】**

来年度の採択方針を決めるに当たり、金谷区は文化財に関する事業は認めないというルールを作れば、それでもう受付できなくなる。そういう意見が今あったということで、皆さんに理解してもらいたい。石川委員の意見を諮って、そのとおりである、もっともだと可決されれば、金谷区として当然その意見に沿う形になる。

**【石川委員】**

申請の際に、仏像は文化財だが厨子は文化財ではないと申請するから通るのであって、本来は一体であると言っているのだから元々は一体なのだと思う。うまく別々に申請されると抜け道だと思う。そこをよく見抜かないといけない。

**【村田会長】**

来年度に向けてしっかりと協議を進めたいと思う。

**【大瀧委員】**

今回採択した事業の中に、黒田小学校後援会のテント購入があった。あのテントは金谷区全体に何かプラスになるものではない。黒田小学校だけのものではないか。そういうものは市の教育委員会がきちんと黒田小学校の備品として、本来用意しなくてはならないと思う。どの学校にも学校運営協議会や後援会があり、市の予算がなかなか決まらないようなものはそこで購入している。テント自体は、募集要項にあるように公序良俗に反するものでも政治活動や宗教活動でも何でもないが、本来の筋からすれば黒田小学校が市の教育委員会を通じて買ってもらう。それが難しかったら、PTAか地区で集めているお金で買ってはどうか。地区の他の人が、あのテントを使う機会がないと感じたので意見を出した。

**【小林委員】**

金谷区として明確な審査基準を設けるのか、それとも各委員の採点の中で白黒つけるのかということにも関係してくることで、募集要項の「ここがポイント！2」の欄に対象とならない事業として、物品の購入や施設の整備・修繕のみを目的とし

た活動が伴わない事業などの記載がある。ここにもっと金谷区としての色を出していいかどうか。項目を付け加えるなり、減らすなりしていいかどうか。また、以前の会議で楽器購入について協議した。これについては、他の区では認められているが、また他の区では認められてないといった問題がある。この問題に関しては、各地域協議会の中で判断すればそれでよいということになったので、それを金谷区として明確に打ち出していくのか。それとも、過去の実績を加味しながらこのままずるずるといくのか。そういうところを、考え直すタイミングではないか。

**【高橋敏光委員】**

ボランティア活動以外の、スポーツやダンス、音楽活動で個人の持ち物となる道具やユニフォーム等の購入は対象外事業にしてほしい。今までの例を見ると、交通安全に関する活動を行う人たちが活動に当たって防寒着がほしいというのは、ボランティアに関わる人達の安全にも繋がるのでいいと思う。そうではなくて、野球や音楽活動などにおいて個人的な持ち物がある。例えば、子どもが野球部に入っていたとして中学生なら1、2年すれば卒業していなくなる。その団体で長く使用できる備品はいいが、その人達のためのユニフォームや名入りのもの、個人的な道具はその人しか使えないものである。そういったものは対象外としてはどうか。

**【村田会長】**

次に「E 審査基準」について、石川委員から順に補足説明を求める。

**【石川委員】**

資料のとおりである。

**【川住副会長】**

先ほどから文化財の話が出ているが、新しい提案は一度認めると前例となり、今後も文化財に関わる提案事業が出てくる可能性が非常に高い。検討してある程度の基準を出した方がよいのではないか。その他にも、新しい提案事業についてはこれまでもいろいろと検討してきた。今回新しく委員になった人は初めての審査であり、なかなか点数を付けるのは苦労したと思う。以前、審査前に提案内容について委員間で話し合いをしたことがあるが、それをはっきりやってしまうと、その段階で採択・不採択がある程度絞り込まれてしまう可能性があるのでは、本来は個人的に調べるのが一番いいのではないかと思う。新しい委員は初めての審査だったので個人的

に調べることはできなかったかもしれないが、委員の中にはいろいろな状況を知っている人がいるので、そういう人から詳しく聞くのもよいと思う。また、プレゼンテーションは、聞いてもなかなか自分が必要とする内容が聞けずに判定に苦勞するケースがある。そういったこともあり、プレゼンテーションだけでの判断は少し難しいかと思う。今後は新しい提案や文化財、物品の購入の問題など判断が難しいものがあつたら、経験している委員に聞くなど自分で努力し判断してほしいと思う。

**【小林委員】**

言葉が適切でないかもしれないが、現状、これまでの審査ではおそらくほとんどこの優先採択と判断されている気がする。現在、優先採択事業の項目が7項目ほどあるが、金谷区として今年はこの方向に集中しようといったことはないのか。間口を広げておいたままでいいのか。もっと個人の採点により得点の差がはっきり開くような形にした方が、後々皆さんの思いが結果に繋がるような気がする。

**【村田会長】**

次に「F 補助金額設定」については資料にあるとおりかと思うが、補足説明はあるか。

**【高橋敏光委員】**

今年度の地域活動支援事業で金額が大きい提案が出てきたので、あまり金額が偏るのはよくないと思った。このくらいの金額設定の中で提案してもらい、もし難しければ2、3年と複数年度にわたって提案し活動してもらえばいいと思う。

**【村田会長】**

次に「G 自己評価票」について、石川委員から順に補足説明を求める。

**【石川委員】**

資料のとおりである。

**【大瀧委員】**

資料のとおりである。

**【平良木委員】**

石川委員の意見と反対のことを言っているように見えるが、スタートは同じことである。自己評価票については提案者の立場で書いているので、客観的に読み解くのがとても難しかった面と、1枚にまとめて書いてあり審査をするときに参考にな

ってよかったという面の両面があったと思う。

**【村田会長】**

次に「H 審査の基本的なルール」について、大瀧委員から順に補足説明を求める。

**【大瀧委員】**

提案書の内容を見るとすごく詳しく書いてあるので、もう少し簡潔に要点に絞ってもらいたいと思う。このあとの審査・採点シートでも同様の意見を出した。

**【小林委員】**

ここに書いた意見は、最後のその他の意見とほぼ同じ内容なので、その補足説明の際に説明する。

**【村田会長】**

次に「I 採択の基本的なルール」については、石野委員が欠席のため次回補足説明をしてもらう。次に「J 地域活動支援事業 審査・採点シート」について、大瀧委員からは先ほど補足説明があったため、小林委員に最後の「その他意見」と合わせて補足説明を求める。

**【小林委員】**

まず、地域活動支援事業の目的と合致しているかについて、委員が判断することなのか、それとも受け付けた時点で既にされているのかという疑問を持っている委員も一部いるかと思う。適合しない理由のチェック欄が「地域の課題解決に繋がらない」「地域の活力向上に繋がらない」「自発的・主体的な地域活動ではない」の3つある。そもそも地域活動支援事業の目的として捉える場合、地域の課題解決だけでいいのか。地域の課題解決プラス地域の活力向上が必要なのか。自主的な活動であるということは間違いなく必要だと思う。委員が審査する段階での判断基準として、地域の課題解決と地域の活力向上は両方当てはまらないといけないのか。どちらか一方でよいのか。また、審査の採点をしやすくするため、プレゼンテーションの際に提案団体が長々と文章を読むこともやめて、審査・採点シートに直接的に繋がる形式の書類を1枚作ってプレゼンテーションしてもらえれば、一番分かりやすいと考える。そしてさらに、委員として提案書を読んだ段階で感じた疑問点を事前に提案者に対して投げかけておき、プレゼンテーションの際に回答してもらおうとい

うことにしてはどうか。今回意見に出た厨子の件も、プレゼンテーションの時間を丸々使っても、委員の質問に対してまともに回答できていなかった。地域協議会として大きな補助金を扱っている責任もあるため、ああいった状態でただ時間がきて終わったではよくないと思う。時間をいかに有効に使うかを、来年度以降考えてほしいと思う。

**【村田会長】**

意見のあった項目について、順番どおりに全て補足説明してもらった。資料と補足説明を参考にしながら次回以降の会議で協議を進め、来年度の改正点に結び付けていきたい。

このほかに全体を通して意見や質問のある委員の発言を求めるがなし。

**【田中主任】**

自分では特に意見がなく、前年と同じルールでよいと思っていた項目についても、補足説明を聞いたことで見直しが必要だと感じたかもしれない。今年度は委員の改選もあり今後初めてルールの検討に臨まれる委員もいることから、補足説明を参考に次回の会議までにじっくり考えてもらうため、今回も振り返りを行った。次回以降の会議では、該当する項目に沿うように意見を反映した検討資料を示したいと思う。

—次第4議題（3）その他—

**【村田会長】**

次第4議題（3）その他に入る。地域協議会では活動内容を地域の皆さんに報告する機会を設けている。例年、年度末に開催しており、昨年度は2月26日に開催した。今年度の実施内容について正副会長案を取りまとめたので、事務局に説明を求める。

**【田中主任】**

- ・資料No.4により説明

**【村田会長】**

正副会長案のとおり開催することを諮り、委員の了承を得る。

—次第5 事務連絡—

【村田会長】

次第5 事務連絡について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・ 次回会議：12月23日（水）午後6時から 福祉交流プラザ
- ・ 内容（予定）：令和3年度地域活動支援事業採択方針等の検討
- ・ 当日配布資料：令和3年度上越市新年祝賀会の案内チラシ  
ウィズじょうえつからのおたより  
中山間地域「棚田米販売戦略セミナー」案内チラシ  
上越地域学校教育支援センター事務局からの配布物

【村田会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

本日の議題は全て終了した。

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課

南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831（直通）

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。